

研究ノート

## 武道教育における死生観の一考察 (5)

——『青年修養訓』を中心に——

A Study of the View of Death and Life in Budo Education:  
Focused on *Seinen Shūyōkun* Part 5

高瀬 武志

桐蔭横浜大学法学部

(2020年9月12日 受理)

### I. はじめに

本論は、前号までの桐蔭論叢 39～42号<sup>1)</sup>において研究ノートとして発表した内容及び考察の継続であり、『青年修養訓』を中心とした武道教育における死生観の考察をすすめるうえでの途中報告でもある。前号までの冒頭でも述べた通り、武道教育における死生観について考察するにあたって、講道館柔道(以下、柔道)の創始者であり、日本を代表する教育家でもあった嘉納治五郎(以下、嘉納)の著作である『青年修養訓<sup>2)</sup>』に焦点を当てて研究をすすめる。

なお、本論も「研究ノート」とし、未見資料や未見項目等の不備もあることを最初に断っておきたい。本稿で取り上げる部分は、『青年修養訓』の第四十一から第五十までとする。

また、前号でも述べた通り、武道教育のさらなる普及・発展ならびに深化を追及していくうえで、武道教育における死生観の様相や時代的変遷を明確にしていくことは意義深いものであると考える。

### II. 研究方法

本論では、前号からの継続として、武道教育における死生観のあり方を嘉納治五郎の著した『青年修養訓』に求め考察をすすめるものである。具体的方法としては、『青年修養訓』の中の記述を精読し、死生観に関する記述を抜粋し表を作成し、その記述を比較したうえで、記述の行間を読み解くことによって、『青年修養訓』に込められている死生観を明らかにする。そして、さらに広い視座にたち武道教育における死生観を明確にするうえの一助としたい。

「死生観」とは、辞書的に解釈すると「死と生についての考え方。生き方・死に方についての考え方<sup>3)</sup>」とある。本論で取り上げる死生観に関する捉え方は辞書の解釈をもとに考察をすすめることとする。

桐蔭論叢 39～42号においても指摘したが、『青年修養訓』は嘉納の教育者としての思想の集大成に近い形で著しているものである。よって本論では『青年修養訓』に焦点を当てることは前述の通りである。

以下にその内容を示す各々の項のタイトルを記すが、本論では、第四十一の「朋友」から第五十の「結論」までを研究対象としている。

## 『青年修養訓』

- 第四十一 朋友
- 第四十二 学校
- 第四十三 同情
- 第四十四 礼儀
- 第四十五 言語
- 第四十六 金銭
- 第四十七 日常の生活
- 第四十八 娯楽
- 第四十九 労働
- 第五十 結論

## Ⅲ. 『青年修養訓』にみられる記述

『青年修養訓』の第四十一から第五十までの項目に記されている記述から死生観に関する記述を抜粋すると以下の表1のようになる。

表1

第四十一 人生五十年長からざるに非ずとはいえ、その中で吾人が最も愉快に感じて忘れることの出来ないのは少壮時代である。(p.372)

第四十一 吾人は本来模倣の性質を有している。吾人ことに学生の如き少年者の性質はいわば柔軟なる粘土であって、その接触するものの如何により、如何様にも形を成すのである。それ故に吾人は是非とも朋友を選択せねばならぬ。朋友の選択如何は一生の浮沈の分るところであるといっても過言ではない。(p.373)

第四十一 朋友相互間においては断金の友誼を結んで献身の赤誠を表するは最も必要

の事であってこの如くにして始めて人生も趣味あり情懷あるものとなるのである。(pp.376-377)

第四十三 他人の不幸を見てはわが身もしかような事になったらどうしようと考え、その際こうして貫うたら便利であると思えばその通りにして遣り、かくすることは難儀であると思えばその難儀を与えぬようにしてやりまたは除いて遣るのである。(pp.384-385)

第四十三 要は情熱に駆られず、また冷淡に流れず、よくその中正を得るにあるのである。(p.385)

第四十四 姿勢にあれ挙動にあれたちまちにして習慣となるものであるから、そのよいところを習慣とした者の幸福は多大であると同様に、悪いところを習慣とした者の不幸は莫大である。(p.391)

第四十五 松崎観海は有名な学者の子であり、また自分も有名な学者になった人であるが、この人の幼い時に近所から火事が起こった折り「逃げよう」と言い出したら、父はこれを聞き咎めていうのに、「われらの幼時にも火事があって汝のように逃げようというたら、一人の老人がかかる場合に男子は避けようというものである、逃げようなどという卑怯な言葉を使ってはならぬというた。われらは如何にももつともと思ひ、それより以後逃げるというた事はない。僅かの言葉遣いでもその人の心が躪られるものであるから汝も気を付けねばならぬ」と論じた。(pp.392-393)

第四十六 いたずらに財産を子孫に遺して依頼怠慢の心を起こさせ、奢侈濫費の習を長じさせるようではよくないが、適當の方法によってこれを子孫に伝え、家門を

栄えさせる資料に供することは父祖としてその道を得たものである。またある種の財産を資本として社会に提供することなども自他を併せ益することとなるのである。(p.397)

---

第四十六 金銭は金銭自身においては意義のない物であって、良き目的に伴うことにおいて始めて意義を持つのである。金銭はある目的に対する手段としてこれを用いる時は偉大な勢力を持つものであるあら、これを働かし出し、また貯蓄することは必要であり、かつこれを良好に使用することを知らねばならぬのである。(pp.397-398)

---

第四十七 古の勉学書生が三年戸を閉じて専ら読書したことや、古の豪傑が虱を捫って国事を談じたことなどは当代においても後世にあっても人の面白く思うことである。これらもその意は洵に面白いことであるが、その形は学ぶべきではない。衛生思想の進んでおらぬ昔時にあてはそれでも済んだが、その事柄には何らの価値もないので、今日から見れば無作法であるのみならず非衛生的であって悪いのである。(pp.405-406)

---

第四十八 国民は銘々それぞれに大なり小なりに確固たる目的を抱き、そうしてその目的を遂げる手段を選んでそれが遂行に務め、今日は昨日より進み、明日は今日より進むというように仕事の進行そのものをもって愉快とし、怡然としてそれに従事するようにしたいのである。(pp.411-412)

---

第四十九 衣食住を始めとし一切の物質的生活は人生の一大方面をなしているもので、これを欠いては人は生存することも活動することも出来ないのである。そうしてこの物質的生活は労働によってその目的

を達するのである。(p.413)

---

第四十九 他人の労働に同情することは貴いことであるが、他人の労働の結果を尊重するというのもまた貴いことである。上杉治憲は鷹野に出るときは必ず従者を戒めて田畑を踏み荒さないようにさせ、自身もまた一茎の作物たりとも踏み荒さないようにと注意した。ある時、馭者が過って野菜を少し踏んだことがあったが治憲は愁容面に溢れ慚然として憚ばないで、人民の労作した物を馬蹄にかけるとは忍びないことであるといつて侍臣をして早速畑主に損害を弁償せしめたということである。これが治憲の賢諸侯たるゆえんであって、封建時代における領主の高い身分をもってして一農民の労作の結果を重んずること、実にこの如きものであった。(p.414)

---

第四十九 人は必ず労働を賤しんではならぬ。飽食暖衣逸居して労働を厭ったり、終には些少の労働にも堪えぬような習慣を身に有するに至るものなどこそ却って恥ずべきである。人々が労働の重んずべきを知って、それぞれに勉めることとなったならば、独り各個人の幸福であるばかりでなく一国の隆盛にも大いに力を添えるのである。(p.416)

---

第五十 一切万事は一心がその境に応じて現し出すものであるから、吾人にして一誠あらば万開皆透る道理である。(p.417)

---

第五十 従って吾人はこの国土に答えこの時世に酬ゆるゆえんを考えて無限の幸福と光栄とを感じつつ、快活な精神と颯爽たる意気とをもって勉励し努力し、自己の職分を全うし、そうして国光を揚げ世運を昌にすべきは、言うを怠たないのである。(pp.418-419)

---

第五十 自ら棄てるのは自らを助けないのであって、自ら助けなければ何事も成るものでない。志は気の師であるから自ら棄てないでよく志を立てれば、気はおのずから旺んになる。気が旺んになればよく自ら助ける事が出来て、不屈不撓尽心竭力して事業もおのずから成就するのである。しかしまた他の方面からいうと、身は不壊のものでもなく心は無限のものでもないから、その精力は善養利用するところがなければならぬ。善く馬を御するものはその馬を愛する如く、なすことあらんとするものは精力を愛養してこれを徒費せぬようにせねばならぬ。ここにおいて吾人は一方に精力を濫用しないことを勉むると同時に、他方には心身を修養してその能力を増大することを計らねばならぬ。(p.419)

第五十 真に品性の価値を解してその高貴有力なることを知り、自己の本分を守ることにおいて強固な意志を有し、俯仰天地に恥じざる心をもって自ら頼り自ら立ち、不断不撓の勇気を抱いて世に処し事に当るに至って、始めてその人の智識才能も十分の用をなすのである。そうしてまた品性と才能とを向上し長育せしむる志気の養成に怠ることなく、思慮に密に、決断に勇に、胆力を大にし、献身的精神をもって職に殉い責を重んずるようになるならばけだし間然するところがないであらう。(pp.420-421)

第五十 人はおのれ一個で生存しているものではない、国家に対しては国民の一員として、朋友に対しては朋友の一人として、親に対しては子として、師に対しては弟子として生存しているものである。そこでわが日本国民としては国体を知り、真正の愛国心と健全なる立憲国民たる覚悟とを具有することを当然の心掛けとせねばならぬ。(p.421)

第五十 子としては各国に類の少ない敦厚のわが邦俗に従って美しい情操を有し、弟子としては師に対していとも厚く暖い情誼を存し、朋友としては信義を守り緩急相救い、なお進んで博愛衆に及ぼすようにすることは吾人の欠くべからざる情義である。(p.421)

第五十 松柏は皆天を指して長じ、人は皆上に向かって生きている。青年は人生の春に会える松柏である。衝天の意気をもって長ずべく生くべきである。努むべく励むべきは真にこの時にあるのである。(p.422)

#### IV. 考察

本論では、『青年修養訓』の第四十一から第五十までの項目にみられる記述の中で、死生観について読み取れる記述を抜粋して考察を行った。本論では、結論を述べるには至らないが、進捗状況としての特徴、キーワードになり得る部分を整理し述べるに留めたい。

『青年修養訓』の第四十一から第五十にみられる記述の中で、死生観に関する部分のキーワードとして、「日本国民としてのあり方」が述べられており、特に様々な状況下にある自己の立ち位置の理解や精力の善用を目的とした努力等が述べられている点に特徴がある。それは以下に記す記述からも理解できる。

「人はおのれ一個で生存しているものではない、国家に対しては国民の一員として、朋友に対しては朋友の一人として、親に対しては子として、師に対しては弟子として生存しているものである。そこでわが日本国民としては国体を知り、真正の愛国心と健全なる立憲国民たる覚悟とを具有するこ

とを当然の心掛けとせねばならぬ<sup>4)</sup>」

「子としては各国に類の少ない敦厚のわが邦俗に従って美しい情操を有し、弟子としては師に対していとも厚く暖い情誼を存し、朋友としては信義を守り緩急相救い、なお進んで博愛衆に及ぼすようにすることは吾人の欠くべからざる情義である<sup>5)</sup>」

「自ら棄てるのは自らを助けないのであって、自ら助けなければ何事も成るものでない。志は気の師であるから自ら棄てないでよく志を立てれば、気はおのずから旺んになる。気が旺んになればよく自ら助ける事が出来て、不屈不撓尽心竭力して事業もおのずから成就するのである。しかしまた他の方面からいうと、身は不壊のものでもなく心は無限のものでもないから、その精力は善養利用するところがなければならぬ。善く馬を御するものはその馬を愛する如く、なすことあらんとするものは精力を愛養してこれを徒費せぬようにせねばならぬ。ここにおいて吾人は一方に精力を濫用しないことを勉むると同時に、他方には心身を修養してその能力を増大することを計らねばならぬ<sup>6)</sup>」

「松柏は皆天を指して長じ、人は皆上に向かって生きている。青年は人生の春に会える松柏である。衝天の意気をもって長ずべく生くべきである。努むべく励むべきは真にこの時にあるのである<sup>7)</sup>」

また、武士道思想と関わるものとして、「恥（卑怯を嫌う）」や「義（信義・情義）」や「勇」や「誠」といったキーワードが見取れる。それは以下の記述からも理解できる。

「松崎観海は有名な学者の子であり、また自分も有名な学者になった人であるが、この人の幼い時に近所から火事が起こった折り「逃げよう」と言い出したら、父はこれ

を聞き咎めていうのに、「われらの幼時にも火事があって汝のように逃げようというたら、一人の老人がかかる場合に男子は逃げようというものである、逃げようなどという卑怯な言葉を使ってはならぬというた。われらは如何にももっともと思ひ、それより以後逃げるというた事はない。僅かの言葉遣いでもその人の心が躰られるものであるから汝も気を付けねばならぬ」と論じた<sup>8)</sup>」

「子としては各国に類の少ない敦厚のわが邦俗に従って美しい情操を有し、弟子としては師に対していとも厚く暖い情誼を存し、朋友としては信義を守り緩急相救い、なお進んで博愛衆に及ぼすようにすることは吾人の欠くべからざる情義である<sup>9)</sup>」

「真に品性の価値を解してその高貴有力なることを知り、自己の本分を守ることに於いて強固な意志を有し、俯仰天地に恥じざる心をもって自ら頼り自ら立ち、不断不撓の勇気を抱いて世に処し事に当るに至って、始めてその人の智識才能も十分の用をなすのである。そうしてまた品性と才能とを向上し長育せしむる志気の養成に怠ることなく、思慮に密に、決断に勇に、胆力を大にし、献身的精神をもって職に殉い責を重んずるようになるならばけだし間然するところがないであろう<sup>10)</sup>」

「朋友相互間においては断金の友誼を結んで献身の赤誠を表するは最も必要の事であってこの如くにして始めて人生も趣味あり情懷あるものとなるのである<sup>11)</sup>」

「一切万事は一心がその境に应じて現し出すものであるから、吾人にして一誠あらば万開皆透る道理である<sup>12)</sup>」

以上のように嘉納は、日本国民としてのあり方を努力や勤勉といった観点を重要視しな

がら説き、武士道思想の核となる思想の一部を例題として具体的に述べ、説論している。武士としての死生観に近代化した日本国民としての生き方を融合させながら説論している点に大きな特徴があるように考えられる。

## V. 今後の課題

本論における「はじめに」でも述べたように、『青年修養訓』の中に、いまだ未見項目があることから、「研究ノート」として整理し、桐蔭論叢 39 号から 42 号までの継続として研究をすすめてきたものを現段階の進捗状況と今後の展望を示すに留まる。さらに次号では研究ノートとして 39~42 号までにまとめた内容と本号での内容に関する精査をすすめて、『青年修養訓』における武道教育の死生観の様相を明らかにすることを今後の課題としたい。

### 【註】

- 1) 「桐蔭論叢」編集委員会編『桐蔭論叢』第 39~42 号。2018~2020.
- 2) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』第一巻、五月書房、1983.
- 3) 新村出編『広辞苑』第五版、岩波書店、p.1172、1998.
- 4) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第五十、p.421、第一巻、五月書房、1983.
- 5) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第五十、p.421、第一巻、五月書房、1983.
- 6) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第五十、p.419、第一巻、五月書房、1983.
- 7) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第五十、p.422、第一巻、五月書房、1983.
- 8) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第四十五、pp.392-393、第一巻、五月書房、1983.
- 9) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第五十、p.421、第一巻、五月書房、1983.
- 10) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第五十、pp.420-421、第一巻、五月書房、1983.
- 11) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第四十一、pp.376-377、第一巻、五月書房、1983.
- 12) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第五十、p.417、第一巻、五月書房、1983.

### 【参考文献】

- 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』第一巻、五月書房、1983.
- 田中守『武道 過去・現在・未来』財団法人日本武道館、2005.
- 中村民雄『今、なぜ武道か』財団法人日本武道館、2007.
- 伊藤益『日本人の死—日本的死生観への視角—』北樹出版、2003.
- 寒川恒夫『日本武道と東洋思想』平凡社、2014.
- 村田直樹『嘉納治五郎師範に学ぶ』財団法人日本武道館、2010.
- 村田直樹「伝統に基づく現代武道教育論序説—柔道篇」武学研究 44-(1)、2011.
- 中澤雄飛・井上誠治「武道の稽古論—身体教育可能性—」体育・スポーツ哲学研究 34-2、2012.
- 清水正之『「死生観の教育」と日本思想史研究』年報日本思想史、2007.
- 板谷幸恵「死生学と死生観教育」女子栄養大学紀要 vol.46、2015.
- 鈴木康史「明治期日本における武士道の創出」筑波大学体育科学系紀要、2001.
- 水野忠文「体育思想からみた嘉納治五郎」武学研究 20-(1)、1987